

令7私中高連第277号  
令和8年2月吉日

学校法人・私立中学高等学校  
理事長 殿  
校長 殿  
事務長 殿

日本私立中学高等学校連合会  
会長 吉田 晋  
〔公印省略〕

中高連団体保険制度「学校法人役員傷害保険」「私立学校教職員法定外労災保険」及び  
「生徒賠償責任・自転車保険」のご継続並びに新規加入のご案内

謹啓 春寒の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本連合会では、昭和54年から「私立学校賠償責任保険」を実施し、その後様々なニーズに応える「傷害保険」制度を設けるなど、私立学校の健全経営に欠くことのできない制度として定着しております。各学校には長年に亘りご理解とご協力いただき、深く感謝申し上げます。

この度募集開始となる「学校法人役員傷害保険」「私立学校教職員法定外労災保険」は昭和60年4月、従来の保険制度では対象外であった学校法人の役員及び教職員の補償に備える保険として発足いたしました。

また、学校単位で加入可能な「生徒賠償責任・自転車保険」は、自転車通学を許可されている学校のみならず、生徒過失による学校の設備・備品（含ノートPCやタブレット）損壊についても補償となります。その外、制度の補償内容やプランの違いにつきましては、取扱代理店（三井住友海上エイジェンシー・サービス）にてご相談下さい。

つきましては、ご加入校におかれましては継続加入を、また、未加入校におかれましてはこの機会に是非ご検討の上、ご加入くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

謹言

※「私立学校賠償責任保険」「学校法人役員賠償責任保険」「生徒傷害保険」及び「私立学校スクールプロテクター保険」につきましては、4月にご案内を予定しております。

【お問い合わせ先】

取扱代理店 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社  
企業営業第二部「中高連担当」  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-2-5 トライエッジ御茶ノ水13階  
電話 03-3525-7988  
メールアドレス chukoren@msas-info.com